

令和 7 年度農作物有害動植物発生予察情報

注 意 報 第 4 号

令和 7 年 7 月 25 日
山形県病虫害防除所

- 1 病虫害名 果樹カメムシ類（クサギカメムシ・チャバネアオカメムシ）
- 2 対象作物 りんご、もも、なし、かき等
- 3 対象地域 県下全域
- 4 発 生 量 多い
- 5 注意報発表の根拠

ア．県予察圃場（寒河江市）及び水田農業研究所（鶴岡市）の予察灯におけるクサギカメムシ、チャバネアオカメムシの越冬世代成虫の誘殺数は多い。さらに、新成虫の発生が7月3半旬頃から認められ、7月4半旬の誘殺数が急増している（図1、2）。

イ．7月後半の巡回調査（7月22～23日）の結果、5樹種（りんご、もも、西洋なし、日本なし、かき）のうち、西洋なしでは4地点中3地点（確認地点率の5か年平均：20%、前年：50%）で、かきでは4地点中4地点（確認地点率の平年：2.5%、前年：25%）で被害果が確認されている（写真1）。また、西洋なしやかき以外においても、成幼虫の寄生や被害果、葉上における卵塊やふ化幼虫が広く確認されている（写真2）。

ウ．向こう1か月の天候は気温が高いと予報されており、果樹カメムシ類の活動が活発となり果実の被害増加が懸念される。

6 防除対策

ア．気温や湿度の高い日に果樹カメムシ類の園内への飛来や吸汁加害が多くなる傾向がある。7月中旬頃から新成虫が発生し、密度が高まっているため園内を十分に見回り、樹上の寄生や被害果の発生に注意する。

イ．園内で成幼虫の寄生や卵塊、被害果が確認される場合は、速やかに捕殺するとともに薬剤散布を行う。

ウ．台風の通過後に、園内に多飛来する場合があるので注意する。

エ．薬剤の選定に当たっては「山形県農作物病虫害防除基準」を参照し、果樹カメムシ類に効果の高い剤で防除を実施する。なお、薬剤抵抗性出現を防止するため、同一系統の薬剤の連用を避ける。特に、合成ピレスロイド剤の総使用回数は2回以内とする。

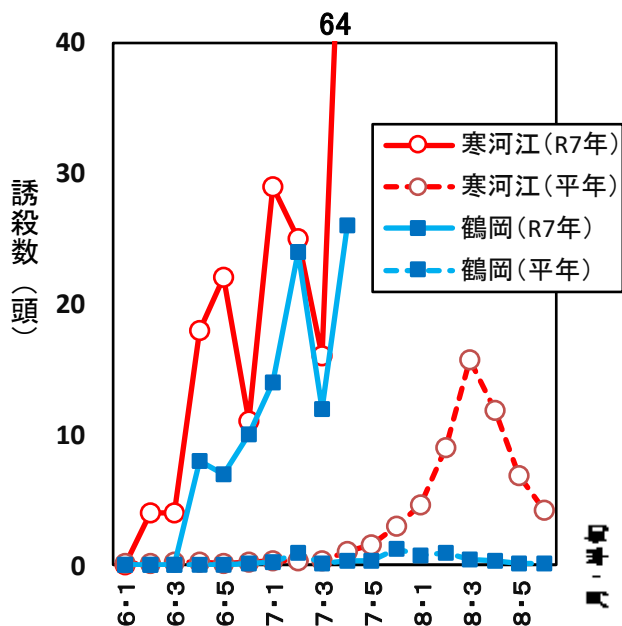


図1 予察灯におけるクサギカメムシの誘殺推移
(寒河江市、鶴岡市)

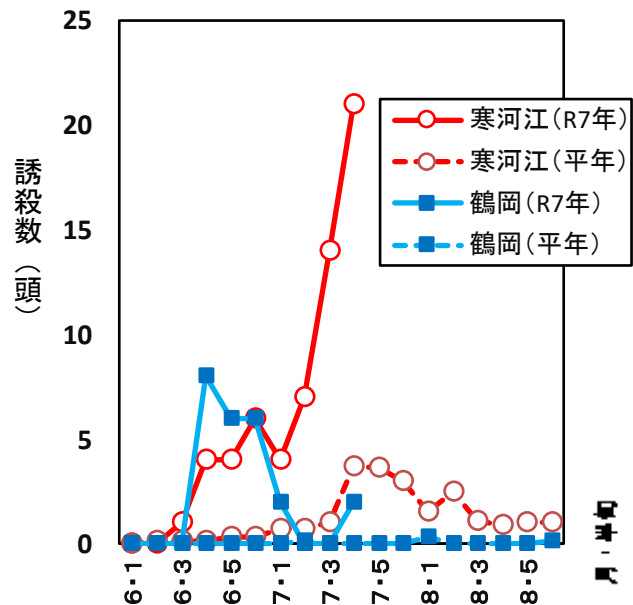


図2 予察灯におけるチャバネアオカメムシの誘殺推移
(寒河江市、鶴岡市)



写真1 カメムシ被害果のくぼみ症状
(西洋なし)



写真2 クサギカメムシの卵塊と1齢幼虫

山形県農薬危害防止運動実施中（実施期間 令和7年6月1日～8月31日）

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準（収穫前使用日数、使用回数など）を遵守する**とともに、周辺圃場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

山形県病害虫防除所

本 所
庄内支所

TEL 023-644-4241

TEL 0235-78-3115

FAX 023-644-4746

FAX 0235-64-2382

山形県病害虫防除所トップページ
農作物有害動植物発生予察情報

<https://agrin.jp/theme/byogaichubojosho/index.html>

https://agrin.jp/theme/safe_products/yosatsu/index.html